

会外業者へチラシと商工新聞で対話訪問、はじめましての業者に民商の活動を発信

北東ブロックは5日に訪問行動を計画し、中地区・木戸地域・大形地域・石山地域の4班に分かれて訪問しました。

太平方面は、高橋士郎副会長が参加し、これまで面識の無かつた生花店を訪問しました。対話の中では民商のことはよく知らないとのことだったので、宣伝紙と持続化給付金・国民健康保険料の減免についてのチラシを渡し、制度について説明をしました。「前年同月比の売上が50%以上の減少でなかつたため持続化給付金の申請ができなかつた象を広くして欲しい」との要望が出されました。

また大形地域では会員の居酒屋が「お客様が持続化給付金の話をしていたから民商の話をしたいよ」との嬉しい声も出されました。

コロナの影響の話ではどこでも対話になるため、今後も宣伝行動を計画していきます。

女池支部訪問行動

7月4日（土）に、島田支部長ら2名で女池支部の訪問を行いました。

国保料減免・免除や各種給付金・助成金などを知らせながら、地域の景気や営業の様子を対話し、「コロナの影響で売上が激減、まだ元には戻らないだろう」など、先の見込みが全く読めないと憤りを隠せない方がほとんどでした。また、母親大会物資の協力をお願いしながら婦人部プレゼントをそれぞれ奥さんたちに手渡し喜ばれています。

まだまだ制度を知らない方がいる、これからも積極的に周知しなければ、継続的な地域訪問を計画していきます。

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市沼垂西3丁目
電話(243)0141
20年7月13日

北東ブロック訪問行動



北東ブロックは5日に訪問行動を計画し、中地区・木戸地域・大形地域・石山地域の4班に分かれて訪問しました。

太平方面は、高橋士郎副会長が参加し、これまで面識の無かつた生花店を訪問しました。対話の中では民商のことはよく知らないとのことだったので、宣伝紙と持続化給付金・国民健康保険料の減免についてのチラシを渡し、制度について説明をしました。「前年同月比の売上が50%以上の減少でなかつたため持続化給付金の申請ができなかつた象を広くして欲しい」との要望が出されました。

◇ 新潟市ビジネス継続支援金事業
新型コロナの影響によって、売上が30%以上50%未満減少した市内の中小法人及び個人事業者の事業継続を支援するため、支援金を支給します。
※50%以上減少している場合は対象となりません。

【対象者】

令和2年1月から6月までのいずれかの月の事業収入が、比較対象となる事業収入と比べ、30%以上50%未満減少した事業者。

【支給額】 1事業者あたり10万円

【申請受付期間】 7月9日（木）から8月31日（月）

◇ 家賃支援給付金

【支給対象】

①資本金10億円未満の中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者
②5月～12月の売上高について、1ヶ月で前年同月比△50%以上または、連続する3ヶ月の合計で前年同期比△30%以上

③自らの事業のために占有する土地・建物の賃料を支払い

【給付額】 法人に最大600万円、個人事業者に最大300万円を一括支給

未来を創ろう！ 青年部総会

日 時 7月17日(金) 19:00

会 費 1,000 円

会 場 居酒屋 緑吹

(新潟市中央区東大通1-6-27)

新潟民商青年部の定期総会を開催します。

様々な業種との「つながり」が作れる場ですので、是非ご参加ください。



〆切り 7月15日(水)

日程

7月14日（火）婦人部三役会
7月17日（金）共済三役会
7月19日（日）新潟民商定期総会

じもゆち支部

6月30日（火）稲荷町集会場で支部総会を開催し、14名が参加しました。

片桐支部長は挨拶で「消費税増税とコロナで2重に打撃をうけ、先行きも不安だが団結して乗り越えよう」と述べ、渡辺副会長からは「コロナに関する様々な支援策は知らないと損。会内外に知らせて民商を大きくしよう」と挨拶と諸制度の説明がありました。前市議の野本さんからは市の支援策について報告がありました。

「高速道路の利用が激減したのでこれから影響がでそう」（カード販売）「持続化の申請をスマホでやり、不備に気付いたが訂正できず、やつと不備メールがきた」「空気清浄機は売り込みが来て申請した」（美容院）などの活発な交流で、持ち帰り予定の豪華弁当は結局その場でお腹におさまりました。



黒崎支部

7月4日、「山六」に於いて、他支部から転籍で黒崎所属となり初参加した長谷川さんら10名の参加で支部総会が開催されました。

開会挨拶では、高橋支部長が「昨年の消費税増税に加えてコロナ禍で大変な状況ですが、このような時こそ会員訪問でのふれ合いや、このような会での会員同士の交流が大切。無事に総会を迎える嬉しく思っています。これからも信頼される民商を地域に広めていきましょう」と話し、みんなでの運動を促していました。また来賓の平市議からは、市ビジネス継続支援事業の報告がされると「助成金などの情報を地域の業者にも知らせて何とか」の苦境を乗り切ろうとの発言が出されていました。

総会後の懇親会では、趣味等の話題でも盛り上がり、来賓の藤崎副会長は「黒崎支部は、40代の支部長をはじめ若者が元気で羨ましい」と話すなど交流を深めていました。

新商連青年協第39回定期総会を開催 業者青年一人ひとりを大切に、青年部を強く大きく！

7月4日に万代市民会館で新商連青年協の定期総会が開かれ、15名が参加しました。

冒頭に小林会長は「居酒屋などはコロナの影響で店を閉めざるえない状況だが、コロナ以前から消費税などの影響で売上は落ち込んでいた」と挨拶。新商連の渡部会長からも同様に「消費税10%増税・異常気象・新型コロナで仕事が無くなり国民の生活基盤が崩れる中、政策を変えるには交渉を続けていく必要がある」と挨拶がありました。

その後、代議員同士で商売や活動の様子を交流。「コロナの影響は業種によつて差があること、持続化給付金で申請対象に入らなかつた人が多いことなどが出し合われ、国に対象をさらに広げさせる運動をすすめよう」と話し合いました。総会後は「山姥」に場所を変えて、これまでの活動の労いとさらなる交流がすすみました。



7月2日（木）に中央区、西区合同で、コロナ対策相談会を開催し8名の会員が参加しました。

前回に続いて松本副会長（防災設備業）を中心に相談会を進めました。国民健康保険料減免や、三密対策支援金の説明が行われ、その後は申請手続きを進めました。電子申請でしか受け付けていない為に自分で申請出来なくて困っていた人や、最近になつてコロナの影響が出来始め売上が落ち込んだ人などが申請を行いました。

まだ声の届いていない業者が多く、これからも定期的に相談会を開催する必要があります。

まだ申請していない人や制度を知らない人などに「民商へ相談してみたら?」の一聲を掛けていきましょう。



コロナ禍で金銭の申請がある

中央区・西区コロナ対策相談会